

## ■まちづくりルール制度の説明 申し込み要領

### ■申し込みができる人は

原則として市内に在住、在勤、在学している人（おおむね10人以上のグループ）

### ■申し込み方法は

説明会を希望する代表者（主催者）は、希望日の21日前（3週間）までにお申し込みください。

### ■開催時間と場所は

開催時間は、平日の午前9時から午後9時までの間（年末、年始を除く）の約2時間以内とし、開催場所は市内に限ります。ただし、出向く市職員の業務の日程により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

### ■会場の手配は

この説明会は市民の皆さんが主催する催しにし、市の担当職員が出向くものです。会場の手配や準備については主催者側でお願いします。

### ■申し込みできない場合

次の場合は、申し込みできません。

- ・政治、宗教、または営利を目的とした催しの中で説明を受けようとする場合。
- ・説明会の主旨に反しているとき。

---

### ■注意事項

- ・説明会の所要時間は、当初予定した時間内で終わるようお願いします。
- ・具体的な開発に関するご質問にはお答えできない場合がございます。
- ・説明の内容に関する質疑や意見交換は行いますが、説明に関連のない行政に対する苦情や要望を伺う場ではありません。あらかじめ、ご了承ください。
- ・担当外の業務等、その場でご説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。

---

### ■申し込み・お問い合わせ

秋田市都市整備部都市計画課 計画担当 TEL866-2152 / FAX 865-6957